

## 平群町中小企業小口融資制度のご案内 (令和4年度取扱)

- ◆資金使途 運転資金・設備資金及び店舗改造資金
- ◆融資対象者の条件
  - ・平群町内に1年以上居住していること。(住民基本台帳に登録されていること。)
  - かつ、町内に事業所を有し、1年以上引き続き同一事業を営んでいるもの。但し、遊興、娯楽等興行的業種を除く。
  - ・町税を完納していること。(法人にあたっては、その代表者も含む。)
  - ・奈良県信用保証協会の普通保証制度の信用保証を受けることができるもの。
  - ・この制度による融資の債務がないこと。
  - ・この制度の保証人になっていないもの。
- ◆融資額 500万円以内  
但し、融資額については奈良県信用保証協会が決定します。
- ◆融資期間 4年以内(6ヵ月以内の据置期間を含む。)
- ◆融資利率 年利1.8%(令和4年4月1日現在)  
但し、申請者に対し、当該融資利率のうち、1.0%の利子を町が補給します。
- ◆償還方法 元金均等月賦償還とします。
- ◆連帯保証人 保証協会が必要と認める場合は、連帯保証人を有すること。  
なお、法人にあつては、その代表者が連帯保証人になること。  
(平成19年10月1日改正)
- ◆必要書類  
(小口融資申請)
  - ・平群町中小企業小口融資申請書(町様式による)
  - ・納税証明書(町様式による。町税の完納を証明するもの)
  - ・住民票抄本(町様式による。申請者(法人の場合は代表者)と保証人の分)
  - ・同意書(町様式による。)
  - ・奈良県信用保証協会の信用保証委託申込書
  - ・事業に係る許認可書の写し
  - ・見積書(資金使途が運転資金の場合は不要)
  - ・計画図面(資金使途が店舗改造資金の場合のみ必要)
  - ・法人の場合は登記簿謄本、定款、決算書及び試算書の写し  
個人の場合は確定申告書の写し
  - ・返済計画書の写し(各月の返済金額及び利子金額がわかるもの)
  - ・その他保証協会が必要と認める書類
- ◆取扱金融機関 南都銀行平群支店、奈良中央信用金庫平群支店  
奈良信用金庫龍田川支店
- ◆申請受付 申請受付は、観光産業課にて行います。  
尚、融資の枠には限りがあり、その場合は受付順となりますので  
ご了承下さい。
- ◆お問い合わせ 平群町役場 観光産業課(45-1017)まで